令和８年度社会福祉審議会における委員意見と第五次計画（素案）への反映状況

資料３

本資料は、令和８年度社会福祉審議会における委員意見（別紙No.1～7）について、内容ごとに整理した上で、第五次計画（素案）への反映状況を取りまとめたものです。

（１）は計画（素案）に反映した主な意見、（２）は計画（素案）への直接の記載には至らなかったものの、今後の施策推進や計画の進行管理等において参考とする意見を整理しています。

なお、「第五次計画（素案）の主な反映箇所」は、委員意見を反映した主な箇所を掲載したものであり、関連する内容が他の箇所にも記載されている場合や、複数の委員意見が同一の箇所に反映されている場合があります。

（１）第五次計画（素案）に反映した主な意見

	主な意見項目	意見概要	別紙の該当No.	第五次計画（素案）の主な反映箇所（新旧対照表ページ）
A	福祉教育・若者参加	こども・若者が地域と関わる機会の充実と将来の担い手育成	1	・第４章Ⅰ－２ 福祉教育の推進（P4～5）
B	インクルーシブ教育・障害児者支援	インクルーシブ教育の推進とライフステージを通じた支援体制の構築	2	・第４章Ⅰ－３ インクルーシブ教育の推進（P6～7）
C	福祉人材の確保・定着	福祉人材不足への対応、人材の確保・育成・定着の推進	3	・第４章Ⅲ－１－（１）福祉人材の確保・育成・定着対策の推進（P27～29） ・第４章Ⅲ－１－（２）介護等の各分野における人材の確保・育成・定着対策の推進（P30～32）
D	権利擁護・身寄りのない方への支援	身寄りのない高齢者等への支援や権利擁護体制の充実	4、5	・第４章Ⅳ－２－（３）権利擁護体制の推進（P64～66） ・第４章Ⅴ－１－（２）権利擁護体制の推進【再掲】（P73～74）
E	市町村地域福祉計画の策定支援	市町村の実情を踏まえた計画策定支援や情報提供、助言の充実	6	・第４章Ⅵ－１ 市町村地域福祉計画の策定支援等（P86～88）

（２）今後の施策推進等の参考とする意見

	主な意見項目	別紙の該当No.
F	市町村規模の違いを踏まえた分析や市町村ごとの傾向把握	7

別紙

令和８年度社会福祉審議会における委員の主な意見

No	主な意見の概要
1	子ども会活動の縮小などにより、子どもと地域との関わりが薄くなっていることから、将来の担い手育成の視点として、子どもが地域と関わる機会の充実を計画に位置付けていただきたい。
2	インクルーシブ教育の推進や、児童福祉法から障害者総合支援法への一貫と同時、地域全体での障害児者の受入れでつながってくる。そのために地域福祉支援計画がある。インクルーシブ教育の推進に当たり、特別支援教育や療育から成人期へ円滑につながる支援体制の構築を丁寧に進めていただきたい。
3	頼れる身寄りのない高齢者が急増しており、施設の運営にとどまらず、幅広く活動する必要があるが、人材不足が課題である。
4	身寄りのない高齢者等への支援については、高齢者、障害者、子ども・若者支援など各分野の計画においても、重要なテーマである。
5	身寄りのない、または頼れる親族等がいない子ども・若者がおり、児童福祉分野での対応だけでは十分に支援が行き届かない場合もあることから、保証人確保や入院支援等の課題も踏まえ、地域福祉支援計画以外の計画においても施策の方向性に位置付けていただきたい。
6	市町村地域福祉計画の策定支援について、従来とは異なる手法も含めて検討していただく必要がある。その点を計画に盛り込み、実効性のある支援をお願いしたい。
7	市町村実態調査について、市町村規模の違いを踏まえた分析を行っているか。